

神事ノ時はヲ用ラル、即位由奉幣ノ行幸、必葱花ヲ用ヒラル、大内裏ノ時、建門ニ行幸アリテ行ル○中略又神事ニアラズ、尋常ノ行幸ニモ粗例アリ、春日日吉ノ外、諸社ノ行幸ハ、勿論葱花也、其體葱花ノ形ヲ金ニテ打ヲ、御輿ノ上ニ居ルナリ、

〔代始和抄〕御即位事

由の奉幣といふは、御即位あるべき由を、伊勢大神宮に申されんがため、神祇官に行幸ありて、奉幣使をたてらる、事也○中略行幸の儀式は常のごとし、但御輿は葱花を用らる、葱花とは、きの花の形を金にて打て、御輿のうへにすゑらる、これは御神事の時の行幸に召る、御輿なり、

〔西宮記 臨時五〕行幸

神事時供奉人不著靴、不稱警蹕、無鈴奏、御華輦、御即位朝拜御鳳輦、大嘗會時同之、

〔北山抄 大將要抄〕駒牽

早旦乘輿、出宜秋門、

〔小右記〕長和五年六月二日甲戌、今日遷幸一條院○中略鳳輿入自南門、候東橋頭、

葱花輿候、然而攝政藤原道長有命、用鳳輿云々、

〔長秋記〕大治四年四月廿五日癸酉、賀茂祭也○中略齋王已出給了○中略御輿葱花、駕丁黄色、蓋障子、鈍色、帷紫、目結、

〔伏見院御記〕弘安十一年○正應元年二月八日癸亥、今夕行啓常磐井殿○後深草也、○中略公卿等次第進列立

陪北東上南面即進御輿葱華、兼儲御車寄、廿七日壬午、今日伊勢幣、神祇官行幸也○中略先之奏、宣命草并清書、上

卿權大納言藤原朝臣實行幸儀如常無闕司、銚奏、不仰御綱、葱、無警蹕、

〔故實拾要 六〕瑤輿

是親王家ノ乘輿也、當時モ晴ノ時、此輿ヲ被用事也、

〔源平盛衰記 三十三〕平家大宰府落并平氏宇佐宮歌附清經入海事

瑤輿